

する印支側の取置も取置される所であつた

「友誼を誼す、其地にて自會の不可能なるは残念なり、已かば聯合は非公式に本年内にアジア労働會議を組織する事を決定せり、幸甚文」

然るに其後米經氏は總府労働事務局局長並に結上井南氏より正月十日に於て右記バックレイ氏の電報内容を記せる報告を著せし。右は印度の労働問題につきバックレイ氏と常に連絡し居る印度労働事務局局長ラオ氏が印度側より受理せる報告を更に結上井南氏を介して米經氏に送附せるものである。

(註) 印度側がこのアジア労働會議の問題につき總府側を其間に介せしむる傾向を示す理由は、先年印度労働代表ジョーシ氏が日本側の整理する「自主的」アジア労働會議と並行して、印度労働事務局を主催者とするアジア労働會議結成に關する決議案を總會に上呈せる歴史的因縁があるからである。

「印度全國労働組合總聯合の第一回會議はムリナル。カンチ。バ

ース氏議長の下に一九三三年十二月二十四日及二十五日 買に於て開かれた。この會議に於てアジア労働會議結成に關する事項が審議され、初場一致にて左の決議が採擇された。

「本聯合は廣くアジアの關係諸國に存在する反對又は後退的態度に因り、更に或る一部のアジア諸國間に不安定なる政治的狀態が存在する理由の爲めに、一九三一年の國際労働會議が決定せるアジア労働會議が開催されなかつた事を深く遺憾とするものである。故に本聯合は一九三四年に右記アジア労働會議を開催するやう國際労働機關を督促すべき事を決議す」

「本聯合は、又昨年の國際労働總會に出席せる日本、支那、印度各國の労働代表か、右記せる國際労働機關によるアジア労働會議の結成が不能に陥りし場合に於ては右三國及これに参加を希望する他のアジア國の労働者のみの代表者を以てアジア労働會議を結成すべき事につき協議せる事を確認す」

「本聯合は更に最近アジア労働會議につき日本労働組合會議に於